

登園許可証（治癒証明書）

主治医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ子どもたちが快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証（治癒証明書）の作成をお願いいたします。子どもの健康回復状態、集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

園児氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

すでに症状も回復し、裏面の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になつたので登園可能とします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン _____

病名（いずれかに☑をお願い致します。）

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）	<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ（A・B） ①発熱日 _____ 月 _____ 日 ②解熱日 _____ 月 _____ 日	<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	風疹（三日ばしか）	<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O26、O111）
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう、帯状疱疹）	<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	結核	<input type="checkbox"/>	感染性胃腸炎 （お腹の風邪、ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）	<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎（はやり目）	<input type="checkbox"/>	急性細気管支炎（RSウイルス感染等）

※厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」より

東上野乳児保育園
東京都台東区東上野 4-22-3
TEL：03-3844-3577

疾患名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日ばしか）	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘 （水ぼうそう、帯状疱疹）	発疹出現1～2日前から痂皮形成（かさぶた）まで	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 （はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
百日咳	抗菌薬を服用されない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日後	発熱や手足、口腔内の水疱・潰瘍が痂皮化（かさぶた）し、普段の食事が摂れること
感染性胃腸炎 （お腹の風邪、ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数週間（便の中に1ヵ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や手足、口腔内の水疱・潰瘍が痂皮化（かさぶた）し、普段の食事が摂れること
急性細気管支炎 （RSウイルス感染症）	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

* 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より一部「学校保健安全法施行規則」を準用し、東上野乳児保育園独自の基準により選定しております。